

外郭団体経営改善計画書

(平成26～28年度)

社会福祉法人摂津市社会福祉事業団

摂津市社会福祉事業団における現状分析シート

分野	現状	課題・問題点	目標
経営・団体運営	<p>社会福祉事業団は指定管理者として、ふれあいの里や児童発達支援センターをはじめ摂津市立の多くの障害者施策にかかわる福祉サービスの担い手としての役割を果たしている。</p> <p>社会福祉法人宥和会は、知的障害者入所施設として設立された「みきの路」を受託運営し、平成22年より、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設（入所支援30名、生活介護40名）に移行し、現在に至っている。</p> <p>その結果、事業団・宥和会各々が指定管理の中で、障がい者サービスを受託している事業所となっており、生活介護が重複している。</p>	<p>事業団は、日中活動の場におけるサービス提供事業所であり、生活の場や居宅系のサービスを運営していない。</p> <p>利用者の自立生活をトータルサポートするには施設入所やグループホーム等の障害福祉サービスが重要になってきている。</p> <p>宥和会は、住居系のサービスを行っている同種の団体である。両法人の規模拡大、サービスの質の向上、経営の効率化等の課題の観点からも、法人合併を視野に入れた法人改革を行うことで、福祉サービスを補完することが可能となる。</p>	<p>就学前の療育施設から入所施設までを一体的に経営をすることにより、揺るぎない経営基盤を構築し、統一された経営ビジョンのもとで利用者に一貫したサービスを提供する。</p>
財務	<p>運営費の9割が人件費であり、市に準じた給与体系である。</p> <p>基本財産は、事業団・宥和会ともに1千万円である。</p>	<p>宥和会との統合による給与制度の導入のため、法人間の給料格差の見直しや人事考課を採用した昇給制度、資格手当の導入など法人独自の給与体系を作る必要がある。</p> <p>法人合併時の基本財産及び運転資金の拠出方法の検討及び将来的に運転資金年間予算の12分の2を確保するための方策を検討する必要がある。</p>	<p>合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるようにする。</p>

	現状	課題・問題点	目標
人材育成	<p>事業団(正職30名)の年齢構成 55歳～45歳の間に20名 43歳～39歳の間に7名 31歳～29歳の間に3名在籍</p> <p>宥和会(正職24名)は、30歳代に24人中12人在職</p>	<p>年齢層に偏りがあり、次期管理職が育っていない現状では、事業団の10年後の法人運営が懸念されるため、両法人間の職員間の人事交流も必要である。閉そく感を招かないよう、また空洞化現象を招かないように採用計画を作る必要がある。</p>	<p>社会福祉の推進に意欲をもち、利用者個人が尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるように支援を行う職員を育成する。</p>
事業	<p>事業団は、障がい児通所支援事業、生活介護、就労継続B型、就労移行支援、移動支援事業、障害者相談支援事業、その他施設・事業を運営、宥和会は、施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援、共同生活介護・共同生活援助を運営。</p>	<p>定員超過を見据えて新たな事業所を設立するなど、業務拡張を図る必要がある。</p>	<p>合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。</p>
情報公開	<p>情報のインフラ整備が整っていない。機関紙やホームページ(市)で施設や事業内容の紹介を行っている。事業を運営するにあたって必要となるマニュアルは多く完備されているが難しくわかりにくいものもある。社会福祉協議会の第三者評価を受審し情報公開を行った。</p>	<p>情報インフラの専門知識を持つ職員が少なく、運営委員会を立ち上げ、早期に整備を行う必要がある。場合により外部発注も検討する中で、情報セキュリティに配慮した情報化・デジタル化に取り組み、事業運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る必要がある。法人独自のホームページを開設し、業務運営の状況や財務状況などについて、積極的な情報公開を行う。事業運営に係るフロチャートや鳥瞰図を用い、誰が見てもすぐに理解できるものにする。社会福祉協議会の第三者評価を受審するには、時間と費用を要するため数年ごとに計画的に評価を受け、現状をインターネットで情報更新していく。</p>	<p>社会福祉法人の公共性に鑑み、法人運営の透明化を図り、健全経営に資する。</p>

摂津市社会福祉事業団行動計画(具体的取組み)設定シート

分野	現状分析による課題・問題点	課題・問題を解決するための行動計画(具体的取組み)
経営・団体運営	<p>事業団は、日中活動の場におけるサービス提供事業所であり、生活の場や居宅系のサービスを運営していない。</p> <p>利用者の自立生活をトータルサポートするには施設入所やグループホーム等の障害福祉サービスが重要になってきている。</p> <p>宥和会は、住居系のサービスを行っている同種の団体である。両法人の規模拡大、サービスの質の向上、経営の効率化等の課題の観点からも、法人合併を視野に入れた法人改革を行うことで、福祉サービスを補完することが可能となる。</p>	<p>①経営力の向上 事業団の経営強化を図るために同種の外郭団体である宥和会との経営統合を行う。</p>
	<p>②サービスの検証 法人・職員・利用者・利用者家族の視点に立った運営を行う。</p>	
財務	<p>宥和会との統合による給与制度の導入のため、法人間の給料格差の見直しや人事考課を採用した昇給制度、資格手当の導入など法人独自の給与体系を作る必要がある。</p>	<p>①人件費の見直し 職員配置や給与制度を見直す。</p>
	<p>法人合併時の基本財産及び運転資金の拠出方法の検討及び将来的に運転資金年間予算の12分の2を確保するための方策を検討する必要がある。</p>	<p>②合併後の財政力の強化 決算制度を見直すなかで、統合後の財政基盤を強化する。</p>
人材育成	<p>年齢層に偏りがあり、次期管理職が育っていない現状では、事業団の10年後の法人運営が懸念されるため、両法人間の職員間の人事交流も必要である。閉そく感を招かないよう、また空洞化現象を招かないように採用計画を作る必要がある。</p>	<p>①意欲的な職員の育成 職員の資質向上のために、自主的・自発的な能力開発を醸成する仕組みを構築し、自己啓発に意欲的な職員を育成する。</p>

	現状分析による課題・問題点	課題・問題を解決するための行動計画(具体的取組み)
事業	定員超過を見据えて新たな事業所を設立するなど、業務拡張を図る必要がある。	<p>①事業の新設 市の福祉サービスの状況を鑑み障がい者に特化した事業を新設し、今以上に利用者に選ばれる専門性の高いサービスを提供できる事業所を目指す。</p> <p>②事業の拡大 第1児童センターでの事業の拡大を行う。</p> <p>③支援体制の整備 相談支援専門員を増員して支援体制を整備する。</p>
情報公開	<p>情報インフラの専門知識を持つ職員が少なく、運営委員会を立ち上げ、早期に整備を行う必要がある。場合により外部発注も検討する中で、情報セキュリティに配慮した情報化・デジタル化に取り組み、事業運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る必要がある。</p> <p>法人独自のホームページを開設し、業務運営の状況や財務状況などについて、積極的な情報公開を行う。</p> <p>事業運営に係るフロチャートや鳥瞰図を用い、誰が見てもすぐに理解できるものにする。</p> <p>社会福祉協議会の第三者評価を受審するには、時間と費用を要するため数年ごとに計画的に評価を受け、現状をインターネットで情報更新していく。</p>	<p>①情報公開制度の確立 情報公開を推進するための仕組みづくりを行う。</p>

摂津市社会福祉事業団 経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
経営・団体運営	①経営力の向上 事業団の経営強化を 図るために同種の外 郭団体である宥和会と の経営統合を行う。	目標	就学前の療育施設から入所施設までを一体的に経営を することにより、揺るぎない経営基盤を構築し、統一され た経営ビジョンのもとで利用者に一貫したサービスを提供 する。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)合併検討委員会を 設立	年次計画	規約制定6月1日	4月1日合併				
	指針該当項目(②)	実績						
	(2)定款等諸規則の制 定	年次計画	年度中に策定	4月1日施行				
	指針該当項目(②)	実績						
	(3)人事交流の実施	年次計画	年度後半に実施	4月1日合併				
	指針該当項目(②)	実績						
	②サービスの検証 法人・職員・利用者・利 用者家族の視点に 立った運営を行う。	目標	就学前の療育施設から入所施設までを一体的に経営を することにより、揺るぎない経営基盤を構築し、統一され た経営ビジョンのもとで利用者に一貫したサービスを提供 する。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
(1)統合後の事業、 サービスの質や健全 経営に向けた検証	年次計画	内部検証	内部検証	統合後事業や サービスの第三 者評価を実施				
指針該当項目(③)	実績							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
財 務	①人件費の見直し 職員配置や給与制度 を見直す。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるようにする。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)給与制度の見直し、 休日休暇の削減	年次計画	合併による新たな 給与体系の検討	合併により実施				
	指針該当項目(⑨)	実績						
	(2)市単独費事業である 地域活動支援センター 事業の見直し	年次計画	生活介護に移行し給付費の 対象とし、増収を図る。 実施日 週1日増 収入増 250万円	利用者の拡大により給付費の 増収を図る。	利用者の拡大により給付費の 増収を図る。			
	指針該当項目(⑧)	実績						
	(3)児童発達支援センターの サービスの拡大による増収	年次計画	保育所等訪問支援の実施による 増収 支援人数月20人 収入増 200万円	実施の拡大による増収	実施の拡大による増収			
	指針該当項目(⑧)	実績						
	(3)児童発達支援センターの サービスの拡大による増収	年次計画	つくし園の受け入れ拡大による 増収 定員超過受入れ2人 収入増 200万円	つくし園の受け入れ拡大による 増収 定員超過受入れ1.25	つくし園の受け入れ拡大による 増収 定員超過受入れ1.25			
	指針該当項目(⑧)	実績						
	(4)第1児童センターの職員配置 の見直し	年次計画	臨時職員の雇用日数減による 人件費削減 200万円	人事配置見直しによる人件費 削減 170万円	人事配置見直しによる人件費 削減 170万円			
	指針該当項目(⑨)	実績						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
財 務	②合併後の財政力の強化 決算を見直すなかで、統合後の財政基盤を強化する。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるようにする。					
	具体的内容	年次計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)基本財産の増額と運用資金の確保		決算剰余額の1/2を積み立てる。	合併による効果及び決算剰余額の1/2を積み立てる。	決算剰余額の1/2を積み立てる。			
	指針該当項目(⑨)	実績						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
人材育成	①意欲的な職員の育成 職員の資質向上のために、自主的・自発的な能力開発を醸成する仕組みを構築し、自己啓発に意欲的な職員を育成する。	目標	社会福祉の推進に意欲をもち、利用者個人が尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるように支援を行う職員を育成する。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)両法人ともに職員間の年齢に著しい偏りがあり、合併により相互補完する。	年次計画	検討	合併により実施				
	指針該当項目(②)	実績						
	(2)採用も含めた具体的な人材育成計画を策定する。	年次計画	合併検討委員会で人材育成計画を検討	人材育成計画の策定	人材育成計画の実施			
	指針該当項目(⑨)	実績						
	(3)専門資格取得に向けた職員の意欲を高める制度を創設する。	年次計画	既存の専門資格助成制度の活用3人	既存の専門資格助成制度の活用3人	既存の専門資格助成制度の活用3人			
	指針該当項目(⑨)	実績						
	(4)人事評価制度を給与評価に活用する。	年次計画	合併検討委員会で検討	人事評価制度の実施	人事評価制度の実施			
	指針該当項目(⑨)	実績						
(5)今後5年間で高齢職員の活躍する職域を広げ、世代交代を図る。	年次計画	合併検討委員会で検討	プロジェクトチームで検討	プロジェクトチームで検討				
指針該当項目(⑨)	実績							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
事業	①事業の新設 市の福祉サービスの状況を鑑み障がい者に特化した事業を新設し、今以上に利用者に選ばれる専門性の高いサービスを提供できる事業所を目指す。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)5年後をめどに居宅介護事業、自立生活訓練等の事業を行う。	年次計画	合併検討委員会で検討	プロジェクトチームで検討	プロジェクトチームで検討			
	指針該当項目(⑤)	実績						
	(2)せつつすのき訓練生の障がい種別拡大	年次計画	知的・身体障がいに加え、発達障がい者の受け入れの検討	関係機関との協議	発達障がい者の受け入れ			
	指針該当項目(⑤)	実績						
	②事業の拡大 第1児童センターでの事業の拡大を行う。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)第1児童センターの利用者拡大のために時間延長などを行う。	年次計画	開館時間の延長 5月～8月1時間延長 移動児童館の実施 年間12回	開館時間の延長 5月～8月1時間延長 移動児童館の実施 年間12回	開館時間の延長 5月～8月1時間延長 移動児童館の実施 年間12回			
	指針該当項目(⑤)	実績						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
事業	③支援体制の整備 相談支援専門員を増員して支援体制を整備する。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)障害者総合相談支援センターにおける計画相談支援該当身体・知的障害者へのサービス提供	年次計画	前半期は、現有職員体制で実施、後半期は、宥和会との交流人事にて相談支援専門員を1名増員	相談支援専門員を新規雇用し、支援体制を確立する。	専門性を永続的に確保できるように人材育成をしながら、世代交代の準備を行う。			
指針該当項目(⑤⑦⑧)	実績							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			自己評価(団体)	所管課評価(市)	総合評価	
情報公開	①情報公開制度の確立 情報公開を推進するための仕組みづくりを行う。	目標	社会福祉法人の公共性に鑑み、法人運営の透明化を図り、健全経営に資する。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)情報管理の徹底	年次計画	合併に向けて情報セキュリティを再構築する。	実施	随時更新			
	指針該当項目(⑫)	実績						
	(2)法人独自のホームページを立ち上げる。	年次計画		合併後作成	随時更新			
	指針該当項目(⑬)	実績						
	(3)フローチャートや鳥瞰図を用い、誰が見てもすぐに理解できるマニュアルを作成する。	年次計画	プロジェクトチームで検討	プロジェクトチームで実施	随時更新			
	指針該当項目(⑬)	実績						
	(4)第三者評価を受審する。数年ごとに計画的に評価を受ける。	年次計画	内部評価	内部評価	統合後サービスについて第三者評価を実施			
指針該当項目(⑬)	実績							